

# 2017年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署								
1. 預金者保護や破綻処理等におけるあらゆる事態に対応する態勢の整備・強化												
<p>① 破綻処理に係る機構の対応力の維持・強化、秩序ある処理に係る対応力強化</p>	<p>○破綻処理スキームと金融整理管財人業務について、以下のとおり、対応力の維持、強化を図るよう努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・破綻処理業務システムの更改に対応した預金取扱実務の見直し、一部の特殊な預金商品に係る処理方針の策定、破綻金融機関の営業再開準備に係る実務の改善など、金融整理管財人業務の向上を図りました。</li> <li>・確定拠出年金に係る預金や元本補てん契約のある金銭信託の運用など預金保険制度の運用について、実務関係者等との意見交換や諸課題の整理・検討を行い、その成果物として「預金保険制度の運用にかかる態勢整備の取り組み」を取り纏め、2017年6月に对外公表しました。また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号)(マイナンバー法)等の改正法施行に伴い、秘匿性の高い個人情報情報を厳格に取り扱うべく所要の態勢整備を行いました。</li> <li>・万一金融機関が破綻した場合に、保護範囲の預金等(付保預金)および保護範囲を超える預金等(非付保預金)の双方について、円滑かつ確実に支払いを実施するために、一連の業務処理手順の確認等を行う訓練を実施しました。</li> </ul> <p>○金融機関等の資産及び負債の秩序ある処理に関する措置について、関係当局等と連携しつつ、実務面に関する所要の検討を進めるとともに、破綻処理に係る国際会議等への参加を通じて海外当局との意見交換を行いました。</p>	<p>○金融機関の破綻処理に係る諸課題の検討等を踏まえつつ、実務の見直しを行ったことにより、破綻処理スキームと金融整理管財人業務の対応力の維持・強化を図ることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・預金保険制度の運用にかかる諸課題の整理・検討を通じ、確実かつ迅速な破綻処理に係る態勢整備を図りました。</li> </ul> <p>・破綻処理における運用力の向上を図る観点から、支払事務の訓練を適切に実施しました。</p> <p>○関係当局等と連携しつつ、秩序ある処理の実務面に関する所要の検討を進めました。</p>	<p>○破綻処理スキームと金融整理管財人業務について、預金者保護の観点に立ち、金融商品、金融活動、金融機関業務等の多様化、高度化等に沿った対応ができるよう、預金保険制度の運用に関連する諸課題の整理・検討を行いつつ、継続的に運用の改善を行うなど、破綻処理への当機構の対応力の維持、強化を図っていきます。</p> <p>○関係当局等と連携しつつ、対応力の強化を図ります。</p>	<p>金融再生部 金融整理課 預金保険部 企画課 特別業務部 指導調査課 検査部 検査企画課 審査課 調査部 企画調査課 特定業務課 特別整理課</p>								
<p>② 金融整理管財人業務の質的向上、日本振興清算株式会社の清算終了に向けた適切な管理</p>	<p>○金融整理管財人業務の質的向上を図り、有事の際の適切な対応力を平時の段階から整備していくために、関係当局や金融関係団体等との連携を更に深めるとともに、実務訓練・研修等を以下のとおり充実・強化するよう努めました。</p> <table border="1" data-bbox="468 1163 1694 1514"> <tr> <td data-bbox="468 1163 736 1234">2017年5月以降 6月まで</td> <td data-bbox="736 1163 1694 1234">金融整理管財人業務に即した初動訓練のほか、新たに事業譲渡を見据えた訓練の実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="468 1234 736 1306">2017年9月</td> <td data-bbox="736 1234 1694 1306">新規入構職員等を対象とした破綻処理基礎研修を、機構内LAN/WANを活用し、効率的かつ研修後も研修生等が自主的に学ぶことができるような形で実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="468 1306 736 1409">2017年10月</td> <td data-bbox="736 1306 1694 1409"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融関係団体から派遣される破綻処理緊急応援要員に対する研修の実施</li> <li>・各財務局に対しては、財務局の意向を踏まえ、財務局職員が自主的に学習できるよう破綻処理に係る研修資料を提供</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="468 1409 736 1514">2017年9月以降 概ね毎月</td> <td data-bbox="736 1409 1694 1514">破綻金融機関への派遣予定職員のうち営業店に配置を予定する職員等を対象とした研修を、機構内LAN/WANを活用し、効率的かつ研修後も研修生等が自主的に学ぶことができるような形で実施</td> </tr> </table> <p>○預金保険機構は、日本振興清算株式会社について、適切な管理に努め、同社は、再生債権者への最終弁済を完了し、2017年5月2日、清算業務を終え、清算手続を結了しました。</p>	2017年5月以降 6月まで	金融整理管財人業務に即した初動訓練のほか、新たに事業譲渡を見据えた訓練の実施	2017年9月	新規入構職員等を対象とした破綻処理基礎研修を、機構内LAN/WANを活用し、効率的かつ研修後も研修生等が自主的に学ぶことができるような形で実施	2017年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融関係団体から派遣される破綻処理緊急応援要員に対する研修の実施</li> <li>・各財務局に対しては、財務局の意向を踏まえ、財務局職員が自主的に学習できるよう破綻処理に係る研修資料を提供</li> </ul>	2017年9月以降 概ね毎月	破綻金融機関への派遣予定職員のうち営業店に配置を予定する職員等を対象とした研修を、機構内LAN/WANを活用し、効率的かつ研修後も研修生等が自主的に学ぶことができるような形で実施	<p>○金融関係団体から派遣される破綻処理緊急応援要員に対する研修、各財務局に対しては財務局職員が自主的に学習できるような研修資料の提供を行い、破綻処理実務に対する連携と理解を更に深めることができました。</p> <p>○実務訓練・研修を更に充実・強化したことにより、金融整理管財人業務の質的向上を図ることができました。</p> <p>○清算終了に向けて、適切な業務運営を図る観点から、必要な指導・助言を行いました。</p>	<p>○金融整理管財人業務の質的向上を図り、有事の際の適切な対応力を平時の段階から整備していくために、関係当局や金融関係団体等との連携を更に深めるとともに、実務訓練・研修等を充実・強化していきます。</p>	<p>金融再生部 金融整理課 預金保険部 資金援助課</p>
2017年5月以降 6月まで	金融整理管財人業務に即した初動訓練のほか、新たに事業譲渡を見据えた訓練の実施											
2017年9月	新規入構職員等を対象とした破綻処理基礎研修を、機構内LAN/WANを活用し、効率的かつ研修後も研修生等が自主的に学ぶことができるような形で実施											
2017年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融関係団体から派遣される破綻処理緊急応援要員に対する研修の実施</li> <li>・各財務局に対しては、財務局の意向を踏まえ、財務局職員が自主的に学習できるよう破綻処理に係る研修資料を提供</li> </ul>											
2017年9月以降 概ね毎月	破綻金融機関への派遣予定職員のうち営業店に配置を予定する職員等を対象とした研修を、機構内LAN/WANを活用し、効率的かつ研修後も研修生等が自主的に学ぶことができるような形で実施											

# 2017年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署
③ 破綻処理業務システムの更改対応及び安定稼働の実現	<p>○破綻処理業務システム(金融機関の破綻時における名寄せ及び金融整理管財人業務等に用いるシステム)の更改を計画どおり、2017年9月に完了しました。また、更改後もシステムの安定稼働を維持することができました。</p> <p>○マイナンバー法等の改正法施行に伴い、所要のシステム対応を行いました。</p>	<p>○システム更改対応、マイナンバー法等の改正法施行等対応ともに計画どおりに完了し、更改後もシステムの安定稼働を維持しました。</p>	<p>○確実かつ迅速な破綻処理を実行する観点から、破綻処理業務システムについて、引き続き本番での安定稼働を実現するとともに、システムの改善を進めます。</p>	<p>総務部 システム総括課 業務システム第一課</p> <p>金融再生部 金融整理課</p> <p>預金保険部 企画課 研修課</p>

## 2. 金融機関における有事の際の対応力に係る平時の態勢整備のフォロー及び働きかけ

<p>金融機関における平時の態勢整備のフォロー及び働きかけ</p>	<p>○確実かつ円滑な破綻処理を実行するため、以下の各施策を通じて、平時より必要となる措置について、金融機関における名寄せデータ、システム、手順書・マニュアル等の整備状況を把握したうえで、対応状況のフォローを行いました。</p> <p>(立入検査、改善ヒアリング等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険事故発生時に預金の円滑な払い戻し等を行うため金融機関に義務付けられた措置に係る体制整備の状況について、破綻処理に対して影響のより大きい事項に重点を置いて立入検査を実施しました。また、立入検査実施後、監督当局である金融庁等が検査実施先に実施している改善ヒアリングに預金保険機構の審査担当職員が同席して、検査における指摘事項の改善状況を確認するとともに、必要な助言を行うなど、適切にフォローを行いました。なお、立入検査の実効性・効率性の向上に向けて、改正預金保険法施行(2012年5月)後の検査未実施先を優先して選定し、「改善ヒアリング」、「システム検証」、「研修・助言等」の各施策の実施を通じて確認した事項を十分に活用するとともに、引き続き、立入検査日数を短縮して実施したほか、保険料の納付は、オフサイトで検証を実施しました。</li> </ul> <p>※オフサイト検証実施先数：2017年度：9先(資料提出依頼日ベースでの先数)</p> <p>(システム検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム検証については、従来から実施している名寄せデータ整備促進のための検証に加え、2012年5月施行の改正預金保険法で新たに対応を求めた入出金明細ファイルのシステム整備状況の検証を実施しました。</li> </ul> <p>(研修・助言)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修・助言等については、破綻処理手順に関する事務フローの確認をはじめ、検証不芳先を中心に名寄せデータの正確性向上や入出金明細ファイルのシステム整備改善等のための金融機関への研修・助言等を実施しました。さらに、金融機関からの保険事故に係るシステム関連の照会等の対応を実施しました。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度(実施先数)</th> <th>2016年度(実施先数)</th> <th>2017年度(実施先数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入検査(注1)</td> <td>41先</td> <td>41先</td> <td>27先</td> </tr> <tr> <td>改善ヒアリング(注2)</td> <td>46先</td> <td>41先</td> <td>21先</td> </tr> <tr> <td>システム検証</td> <td>71先</td> <td>63先</td> <td>44先</td> </tr> <tr> <td>研修・助言等</td> <td>個別20先 集合11件</td> <td>個別13先 集合9件</td> <td>個別3先 集合2件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)立入検査開始日ベースでの先数 (注2)当機構が同席する改善ヒアリングの先数</p>		2015年度(実施先数)	2016年度(実施先数)	2017年度(実施先数)	立入検査(注1)	41先	41先	27先	改善ヒアリング(注2)	46先	41先	21先	システム検証	71先	63先	44先	研修・助言等	個別20先 集合11件	個別13先 集合9件	個別3先 集合2件	<p>○各種施策を通じて、金融機関に対して、平時より必要となる措置について、適切な対応を促すとともに、金融機関の対応状況についてもフォローを行いました。</p> <p>○立入検査先の選定や立入検査における検証範囲等にメリハリをつけること等を通じて、検査の実効性・効率性の向上に努めました。</p>	<p>○確実かつ円滑な破綻処理を実行するため、今後とも、平時より必要となる措置について金融機関が適切に対応できるよう、適切に働きかけを行います。なお、立入検査先の選定や立入検査における検証範囲等にメリハリをつけること等を通じて、今後とも、検査の実効性・効率性の向上に向けて取り組みます。</p> <p>○システム検証では、引続き名寄せデータ整備促進のための検証を行います。また、入出金明細ファイルのシステム整備状況の検証に関しては、金融機関の勘定系システムの特性等を考慮しつつ、検証の効率性をさらに向上させます。研修助言等については、システム検証不芳先のうち個別要望のあった金融機関へのフォローを中心に実施します。</p>	<p>検査部 検査企画課 審査課</p> <p>金融再生部 金融整理課</p> <p>預金保険部 研修課</p> <p>調査部 調査分析課</p>
	2015年度(実施先数)	2016年度(実施先数)	2017年度(実施先数)																					
立入検査(注1)	41先	41先	27先																					
改善ヒアリング(注2)	46先	41先	21先																					
システム検証	71先	63先	44先																					
研修・助言等	個別20先 集合11件	個別13先 集合9件	個別3先 集合2件																					

# 2017年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署																				
3. 破綻金融機関等から取得した資産の適切な管理・回収、処分及び責任追及等																								
<p>① 破綻金融機関等から取得した債権を適切に管理・回収するための整理回収機構に対する指導・助言 破綻金融機関等から取得した株式等の適切な管理・処分</p>	<p>[整理回収機構による債権管理・回収] ○預金保険機構は、整理回収機構が債権回収を行う際には、常に法令等を遵守し職務に当たることや、整理回収機構の策定した「顧客保護等管理に関する基本方針」に従って、手順を尽くした丁寧な業務の執行に努めるよう指導・助言しました。整理回収機構は、債権の回収に当たって債務者等の実態を的確に把握し、適正な回収に努めており、当年度は以下のような実績となりました。</p> <p>(破綻金融機関等及び健全金融機関等から買い取った債権の管理・回収) ・破綻金融機関等からの買取債権及び健全金融機関等からの53条債権(金融再生法)の2017年度の回収実績は274億円(破綻金融機関等247億円(うち特別公的管理銀行1億円)、健全金融機関等27億円)、2017年度末までの回収累計額は10兆980億円(譲受簿価の103.4%)となりました。 ・回収により生じた利益182億円(回収益等から回収により生じた損失額や回収費用を控除した金額)が預金保険機構に納付されました(納付時期は2018年6月)。</p> <p>[瑕疵担保債権の管理・回収] ○旧長銀及び旧日債銀から、株式売買契約書に規定されている瑕疵担保条項に基づき引き取った債権について、整理回収機構に委託し、2017年度は29億円回収しました(2004年度に引き取りは終了。回収累計額6,827億円)。</p> <p>[特別公的管理銀行から買い取った株式の管理・処分] ○上場株式については、政府方針を踏まえ、2008年10月15日より原則として市場売却を停止している中、例外的取引として公開買付けへの応募等により、16億円の処分を実施しました。 非上場株式については、株式発行会社及び株式発行会社が指定する第三者に対する売却に加え、価格競争入札による売却を新たに実施するなど、58億円の処分を実施しました。</p> <p>[清算の結了及び訴訟案件の適切な管理] ○清算法人は、2017年5月に日本振興清算株式会社が清算結了したことにより、1件減少しました。また、清算法人等が被告となっている訴訟案件は、訴訟の終了により、1件減少しました。この結果、現在管理している清算法人及び訴訟案件は、いずれも0件となりました。 清算の結了及び訴訟案件について、顧問弁護士等と連携し、清算法人等に対して適切に指導・助言を行いました。</p> <p>【清算法人数及び訴訟案件数の推移】</p> <table border="1" data-bbox="468 1417 1596 1575"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">2016年3月末</th> <th rowspan="2">2017年3月末</th> <th colspan="2">2017年4月-2018年3月</th> <th rowspan="2">2018年3月末</th> </tr> <tr> <th>増加</th> <th>減少</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清算法人数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>訴訟案件数</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>[早期健全化法等に基づき引き受けを行った株式等の適切な管理・処分] ○資本増強のために引受け等を行った優先株式等について、以下の業務を実施しました。 《資本増強先:新生銀行(1先)》</p> <p>(管理業務) ・定時株主総会における適切な議決権の行使及び質問権の行使 ・決算内容、配当政策、剰余金の積上げ状況及び今後の返済計画等に係る定期的なヒアリングの実施 ・配当金の受領(4.7億円)</p>		2016年3月末	2017年3月末	2017年4月-2018年3月		2018年3月末	増加	減少	清算法人数	1	1	-	1	0	訴訟案件数	2	1	-	1	0	<p>○預金保険機構から整理回収機構に対して指導・助言を行うことにより、整理回収機構における適切な管理・回収業務の遂行に寄与することができました。</p> <p>○瑕疵担保債権の管理・回収について、着実に実施しました。</p> <p>○上場株式については公開買付けへの応募等、非上場株式については価格競争入札による売却を新たに実施するなど、特別公的管理銀行から買い取った株式の着実な処分に努めました。</p> <p>○関係者との連携により、清算法人及び訴訟案件を適切に管理しました。</p> <p>○資本増強先に対し、株主総会等において適切に議決権等を行使したほか、定期的なヒアリング等を通じ、決算内容や今後の返済計画等の適切な把握に努めました。</p>	<p>○整理回収機構に、顧客保護の充実や法令等の遵守に努めつつ、適切かつ効率的な管理・回収を進めるよう指導・助言を行います。</p> <p>○瑕疵担保債権の管理・回収について、着実に実施します。</p> <p>○特別公的管理銀行から買い取った株式の管理・処分については、引き続き国民負担の最小化及び市場への影響の極小化等の観点から、適切な対応に努めます。</p> <p>○管理すべき清算法人及び訴訟案件が発生した場合は、清算法人や顧問弁護士等と連携して適切に対応していきます。</p> <p>○管理業務については、資本増強先に対し、株主総会における議決権等を適切に行使していくほか、定期的なヒアリング等により、経営状況等を把握するなど、適切な管理に努めます。</p>	<p>総務部 管理課</p> <p>金融再生部 企画管理課 業務課 金融整理課</p> <p>預金保険部 資金援助課</p> <p>特別業務部 調査企画課</p> <p>大阪業務部 総務管理課 資金援助課</p>
	2016年3月末				2017年3月末	2017年4月-2018年3月		2018年3月末																
		増加	減少																					
清算法人数	1	1	-	1	0																			
訴訟案件数	2	1	-	1	0																			

# 2017年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署																																
	<p>(処分業務) 【処分状況 (簿価額ベース)】 (単位: 億円、単位未満四捨五入)</p> <table border="1" data-bbox="468 310 1317 646"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">処分簿価額</th> </tr> <tr> <th>優先株式等</th> <th>劣後債等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015年度</td> <td>2,758</td> <td>—</td> <td>2,758</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2017年度*</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>累計額 (1997~2017年度)</td> <td>93,123</td> <td>28,186</td> <td>121,309</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 優先株式の処分簿価額には、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当を含みます (配当受領額を対象優先株式の簿価額から減額)。 ※2017年度の処分簿価額は3,864円相当分 (新生銀行の端数株式処分 (0.8株))。</p>	年度	処分簿価額			優先株式等	劣後債等	合計	2015年度	2,758	—	2,758	2016年度	—	—	—	2017年度*	0	—	0	累計額 (1997~2017年度)	93,123	28,186	121,309		<p>○処分業務については、「資本増強のために引受け等を行った優先株式等の処分に係る当面の対応について」(以下「当面の対応」という。)に基づき、円滑な処分に努めます。</p>										
年度	処分簿価額																																			
	優先株式等	劣後債等	合計																																	
2015年度	2,758	—	2,758																																	
2016年度	—	—	—																																	
2017年度*	0	—	0																																	
累計額 (1997~2017年度)	93,123	28,186	121,309																																	
<p>② 的確な調査案件の選定及び深度ある財産調査並びに回収に関する指導・助言 回収妨害案件に対応するための整理回収機構との連携</p>	<p>[調査案件の選定] ○返済を拒み資産情報の開示にも応じない不誠実な債務者に係る案件や反社会的勢力等が関与する案件等に重点を置き、財産隠匿状況等その悪質性に関する情報を整理回収機構と共有しつつ、協議・検討を重ねることにより、財産調査を実施する必要性の高い案件の選定に努めました。</p> <p>【整理回収機構との協議・検討実績】</p> <table border="1" data-bbox="468 976 1406 1087"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協 議 回 数</td> <td>50回</td> <td>31回</td> <td>25回</td> </tr> <tr> <td>検 討 件 数</td> <td>378件 (100件)</td> <td>186件 (84件)</td> <td>290件 (202件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ( ) は「うち反社会的勢力等が関与する案件」</p> <p>[深度ある財産調査] ○金融機関等に対する照会や債務者等に対する立入調査等により、債務者・関係者間の資金異動を綿密に分析するなど、債務者の収支状況の実態解明や隠匿財産の把握に向けた、深度ある調査に努めました。 ○悪質性の高い債務者の案件に対しては、優先的に人員を投入して徹底した調査を行い、第三者名義を利用するなど巧妙に隠匿された預金・不動産等の把握に努めました。</p> <p>【財産調査実績】</p> <table border="1" data-bbox="468 1396 1421 1591"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調 査 件 数</td> <td>88件 (41件)</td> <td>125件 (85件)</td> <td>148件 (99件)</td> </tr> <tr> <td>  うち着手件数</td> <td>61件 (29件)</td> <td>80件 (63件)</td> <td>105件 (70件)</td> </tr> <tr> <td>  うち立入調査件数</td> <td>2件 (1件)</td> <td>6件 (2件)</td> <td>4件 (2件)</td> </tr> <tr> <td>確 認 財 産 額</td> <td>9億円 (2億円)</td> <td>44億円 (2億円)</td> <td>162億円 (3億円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)・調査件数=前年度繰越調査件数+当年度調査着手件数 ・ ( ) は「うち反社会的勢力等が関与する案件」</p> <p>[回収に関する指導・助言] ○整理回収機構に対し、預金保険機構が行った財産調査の結果を適時提供し、債務者の実情に即した対応や法的措置等について指導・助言を行いました。</p>	区 分	2015年度	2016年度	2017年度	協 議 回 数	50回	31回	25回	検 討 件 数	378件 (100件)	186件 (84件)	290件 (202件)	区 分	2015年度	2016年度	2017年度	調 査 件 数	88件 (41件)	125件 (85件)	148件 (99件)	うち着手件数	61件 (29件)	80件 (63件)	105件 (70件)	うち立入調査件数	2件 (1件)	6件 (2件)	4件 (2件)	確 認 財 産 額	9億円 (2億円)	44億円 (2億円)	162億円 (3億円)	<p>○整理回収機構との間で綿密な協議・検討を行った結果、財産調査を実施する必要性の高い案件を的確に選定することができました。</p> <p>○深度ある財産調査を的確に実施することにより、巧妙に隠匿された財産を把握することができました。</p> <p>○財産調査の結果の提供及び適時・的確な指導・助言により、整理回収機構における回収業務の適切な遂行に寄与することができました。</p>	<p>○返済を拒み資産情報の開示にも応じない不誠実な債務者や反社会的勢力等が関与するなど悪質な案件に重点を置き、調査案件の的確な選定及び深度ある財産調査並びに回収に関する指導・助言を適切に実施することにより、整理回収機構の債権回収の極大化を支援していきます。</p>	<p>特別業務部 指導調査課 特別調査第一課 特別調査第二課</p> <p>大阪業務部 指導調査課 特別調査課</p>
区 分	2015年度	2016年度	2017年度																																	
協 議 回 数	50回	31回	25回																																	
検 討 件 数	378件 (100件)	186件 (84件)	290件 (202件)																																	
区 分	2015年度	2016年度	2017年度																																	
調 査 件 数	88件 (41件)	125件 (85件)	148件 (99件)																																	
うち着手件数	61件 (29件)	80件 (63件)	105件 (70件)																																	
うち立入調査件数	2件 (1件)	6件 (2件)	4件 (2件)																																	
確 認 財 産 額	9億円 (2億円)	44億円 (2億円)	162億円 (3億円)																																	

# 2017年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署		
	<p>[回収妨害案件に対する厳正な対応支援]</p> <p>○破綻金融機関からの譲受債権の債務者が、担保物件を任意売却する際、売却予定価格を真実の売却価格よりも約 470 万円低く偽って申告し、同額を弁済に充てることなく抵当権設定登記を抹消させて財産上不法の利益を得た事案について、詐欺罪での告訴に向け、整理回収機構に対する指導・助言を行いました。また、特定回収困難債権に関し、自分が暴力団組員であることを隠して金融機関から融資名目で合計 300 万円を騙し取った事案について、詐欺罪での告発に向けた指導・助言も行いました。これらの事案を含め、本年度中に、整理回収機構において、合計で 8 件 15 名の告発（告訴）をしました。</p>	<p>○指導・助言を通じた整理回収機構との緊密かつ継続的な連携により、告発（告訴）件数が 8 件 15 名に至るなど、回収妨害案件等について、厳正な対応を支援することができました。</p>	<p>○反社会的勢力等が関与するものも含め悪質な回収妨害案件について、告発（告訴）も見据えた厳正な対応がなされるよう、整理回収機構に対する指導・助言や必要な支援を行っていきます。</p>			
<p>③ 破綻金融機関の旧経営者等に対する民事・刑事上の責任追及業務の適切な実施、破綻処理時に即応できる態勢整備等</p>	<p>[破綻金融機関の旧経営者等に対する民事・刑事上の責任追及業務の適切な実施]</p> <p>○破綻金融機関の旧経営者等に対する責任追及については、整理回収機構と緊密に連携しながら、民事・刑事上の責任追及に向けた継続的な調査や法的検討を重ねました。破綻金融機関の旧経営者に対する損害賠償請求訴訟においては、適切な訴訟活動の遂行に努めた結果、2 件の訴訟で、合計約 42 億円の請求を認容する判決が確定しました。</p> <p>[破綻処理時に即応できる態勢整備等]</p> <p>○金融機関等の破綻処理時における関係部署間の連携の強化や職員個々の業務能力を高めることを目的として、過去の事例を踏まえた具体的な調査手法や関係部署との情報共有の方法等に関する研修会等を実施しました。</p>	<p>○整理回収機構との連携による民事上の責任追及業務を継続実施して成果を上げることができました。</p> <p>○関係部署間の連携強化等、破綻処理時に即応できる態勢の整備を図りました。</p>	<p>○破綻金融機関の旧経営者等に対する徹底した調査を実施して破綻に至る経緯等の解明に努め、民事・刑事上の責任追及業務を適切に実施します。</p> <p>○調査手法の向上及び破綻処理時に即応できる態勢の整備等に努めていきます。</p>	<p>特別業務部 指導調査課 大阪業務部 指導調査課</p>		
<p>4. 海外預金保険機関等との連携強化、調査研究活動</p>						
<p>① 国際的な認知度向上、海外預金保険機関との連携・協力の推進 海外預金保険機関との相互強化、諸外国への技術支援</p>	<p>○預金保険機構は、国際預金保険協会（IADI）の活動等に積極的に参画し、当機構の業務に活かすため、預金保険制度に関する国際動向の把握に努めました。同時に、我が国の預金保険制度を紹介することにより国際的な認知度向上に努め、相互理解を深めました。また、当機構は、10 月まで議長職を務めていた IADI 傘下の APRC（アジア・太平洋地域委員会）を通じ、「アジア・太平洋地域における戦略的優先事項と行動計画」に基づく活動を主導することにより、アジア・太平洋地域に存する機関の連携・協力を推進しました。加えて、ケベックシティ（カナダ）で開催された第 16 回 IADI 年次総会（2017 年 10 月）において、当機構の三國谷理事長が IADI 会長に就任し、対外的に IADI を代表する他、IADI の実質的意思決定機関である業務執行委員会の議長も兼任するなど、預金保険分野における国際協力の一層の推進に向けた活動を行いました。</p> <table border="1" data-bbox="468 1283 1694 1925"> <tr> <td data-bbox="468 1283 736 1925"> <p>国際預金保険協会（IADI）への参画</p> </td> <td data-bbox="736 1283 1694 1925"> <p>預金保険機構の代表の IADI での役職 (2017 年 10 月迄) アジア・太平洋地域委員会議長、業務執行委員会委員、コア・プリンシプル・リサーチカウンシル委員会委員、トレーニング・技術支援カウンシル委員会委員 (2017 年 10 月以降) IADI 会長、業務執行委員会議長、コア・プリンシプル・リサーチカウンシル委員会委員 IADI 事務局（バーゼル）への職員の派遣。 以下の IADI 関連会議等に出席。 ・年次総会等（2017 年 10 月ケベックシティ（カナダ）） ・業務執行委員会等（2017 年 5 月バーゼル、10 月ケベックシティ、2018 年 1 月バーゼル） ・アジア・太平洋地域委員会総会（2017 年 7 月ジョグジャカルタ（インドネシア）） ・ヨーロッパ地域委員会ワークショップ及び国際コンファレンス（2017 年 4 月パナマ（イタリア）） ・北中米・南米地域委員会合同預金保険フォーラム（2017 年 4 月サンパウロ（ブラジル））</p> </td> </tr> </table>	<p>国際預金保険協会（IADI）への参画</p>	<p>預金保険機構の代表の IADI での役職 (2017 年 10 月迄) アジア・太平洋地域委員会議長、業務執行委員会委員、コア・プリンシプル・リサーチカウンシル委員会委員、トレーニング・技術支援カウンシル委員会委員 (2017 年 10 月以降) IADI 会長、業務執行委員会議長、コア・プリンシプル・リサーチカウンシル委員会委員 IADI 事務局（バーゼル）への職員の派遣。 以下の IADI 関連会議等に出席。 ・年次総会等（2017 年 10 月ケベックシティ（カナダ）） ・業務執行委員会等（2017 年 5 月バーゼル、10 月ケベックシティ、2018 年 1 月バーゼル） ・アジア・太平洋地域委員会総会（2017 年 7 月ジョグジャカルタ（インドネシア）） ・ヨーロッパ地域委員会ワークショップ及び国際コンファレンス（2017 年 4 月パナマ（イタリア）） ・北中米・南米地域委員会合同預金保険フォーラム（2017 年 4 月サンパウロ（ブラジル））</p>	<p>○IADI の活動を通じて預金保険制度に関する国際動向の把握に努め、当機構の業務に活かすことができました。加えて、IADI 主催の活動に積極的に参画することにより、我が国の預金保険制度の認知度向上に努めました。また、IADI の会長機関として預金保険分野における国際協力の一層の推進に貢献するとともに、アジア・太平洋地域委員会での活動はアジア・太平洋地域に存する機関の連携・協力を大きく寄与しました。</p>	<p>○IADI の会長機関として、IADI への一層の貢献や我が国の経験の積極的な伝達を通じ、国際的な連携・協力をより充実させるべく、更に取組みを進めます。また、アジア・太平洋地域に存する機関との相互理解の深化、域内の連携・協力についても推進していきます。</p>	<p>国際統括室 調査部 企画調査課</p>
<p>国際預金保険協会（IADI）への参画</p>	<p>預金保険機構の代表の IADI での役職 (2017 年 10 月迄) アジア・太平洋地域委員会議長、業務執行委員会委員、コア・プリンシプル・リサーチカウンシル委員会委員、トレーニング・技術支援カウンシル委員会委員 (2017 年 10 月以降) IADI 会長、業務執行委員会議長、コア・プリンシプル・リサーチカウンシル委員会委員 IADI 事務局（バーゼル）への職員の派遣。 以下の IADI 関連会議等に出席。 ・年次総会等（2017 年 10 月ケベックシティ（カナダ）） ・業務執行委員会等（2017 年 5 月バーゼル、10 月ケベックシティ、2018 年 1 月バーゼル） ・アジア・太平洋地域委員会総会（2017 年 7 月ジョグジャカルタ（インドネシア）） ・ヨーロッパ地域委員会ワークショップ及び国際コンファレンス（2017 年 4 月パナマ（イタリア）） ・北中米・南米地域委員会合同預金保険フォーラム（2017 年 4 月サンパウロ（ブラジル））</p>					

# 2017年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーラシア地域委員会国際コンファレンス（2017年9月アルマトイ（カザフスタン））</li> <li>・アフリカ地域委員会年次総会及び国際コンファレンス（2017年11月ビクトリアフォールズ（ジンバブエ））</li> <li>・ヨーロッパ地域委員会国際コンファレンス（2018年3月ナポリ（イタリア））</li> </ul> <p>○当機構は、預金保険等の諸問題について精通し豊富な経験を有する海外の預金保険機関等の参加を得て討議・意見交換を行う国際会議を毎年開催しており、2017年度は2018年3月に第10回DICJラウンドテーブルを開催しました。</p> <table border="1" data-bbox="468 520 1709 758"> <tr> <td style="width: 20%;">預金保険機構主催の会合等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第10回DICJラウンドテーブル</li> <li>—海外17カ国・地域の18の機関の預金保険関係者、1地域関係機関、IADI事務局、及び国内の専門家等、約70名が参加。</li> <li>（IADI地域委員会（アジア・太平洋、ユーラシア、北米）、IADI事務局、米国連邦預金保険公社、ヨーロッパ預金保険フォーラム、韓国、インドネシア、フィリピン、ロシア、カザフスタン、マレーシア、ベトナム、モンゴル、タイ、ラオスの預金保険機関のトップ等が参加）</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>○当機構の理事長が、海外預金保険機関のトップ等とあらゆる機会を通じて面談することにより、協力関係の強化を図りました。また、当機構とキルギス預金保護機構との間において、協力に関する書簡の交換を行いました。</p> <p>○当機構は、国内他機関とも連携し、特にアジアを中心とする地域との間の技術協力（職員（講師）派遣、受入れ等）に注力しました。</p> <table border="1" data-bbox="468 1031 1709 1308"> <tr> <td style="width: 20%;">技術協力</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国人民銀行職員が来訪の際、預金保険制度の概要に関するセミナーを実施。</li> <li>・インドネシア預金保険公社職員が来訪の際、システムに関するセミナーを実施。</li> <li>・海外の金融規制監督機関の職員を対象としたJICA研修に、当機構職員が講師として参加。</li> <li>・韓国預金保険公社職員が来訪の際、破綻処理制度の概要について説明。</li> <li>・米国連邦預金保険公社より、システムに関する研修員を受け入れ。</li> </ul> </td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="468 1339 1709 1514"> <tr> <td style="width: 20%;">セミナー等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>以下のセミナー等に参加。</li> <li>・ヨーロッパ預金保険フォーラムコンファレンス</li> <li>・中央預金保険公社（チャイニーズ・タイペイ）主催セミナー</li> <li>・金融安定研究所（FSI）・IADI共同コンファレンス</li> <li>・インドネシア預金保険公社主催セミナー</li> </ul> </td> </tr> </table>	預金保険機構主催の会合等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第10回DICJラウンドテーブル</li> <li>—海外17カ国・地域の18の機関の預金保険関係者、1地域関係機関、IADI事務局、及び国内の専門家等、約70名が参加。</li> <li>（IADI地域委員会（アジア・太平洋、ユーラシア、北米）、IADI事務局、米国連邦預金保険公社、ヨーロッパ預金保険フォーラム、韓国、インドネシア、フィリピン、ロシア、カザフスタン、マレーシア、ベトナム、モンゴル、タイ、ラオスの預金保険機関のトップ等が参加）</li> </ul>	技術協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国人民銀行職員が来訪の際、預金保険制度の概要に関するセミナーを実施。</li> <li>・インドネシア預金保険公社職員が来訪の際、システムに関するセミナーを実施。</li> <li>・海外の金融規制監督機関の職員を対象としたJICA研修に、当機構職員が講師として参加。</li> <li>・韓国預金保険公社職員が来訪の際、破綻処理制度の概要について説明。</li> <li>・米国連邦預金保険公社より、システムに関する研修員を受け入れ。</li> </ul>	セミナー等	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のセミナー等に参加。</li> <li>・ヨーロッパ預金保険フォーラムコンファレンス</li> <li>・中央預金保険公社（チャイニーズ・タイペイ）主催セミナー</li> <li>・金融安定研究所（FSI）・IADI共同コンファレンス</li> <li>・インドネシア預金保険公社主催セミナー</li> </ul>	<p>○国内外の関係者との情報及び意見交換を通じ、相互理解をより一層発展させることができました。</p> <p>○面談や書簡の交換を通じて、海外預金保険機関との協力関係を強化することができました。</p> <p>○セミナーの提供等の技術支援を通じ、海外の預金保険機関、特にアジア地域の預金保険機関の能力強化に一定の効果を果たしました。これらの貢献は、海外の機関から高い評価を得ています。また、当機構職員が国際機関及び海外預金保険機関が主催するセミナー等に参加し、最新の情報等を得るとともに、これらの活用及び共有に努めました。</p>	<p>○テーマやスピーカー等の選定に工夫を加えつつ、国際会議の開催を継続していきます。</p> <p>○面談及び書簡の交換等を積極的に活用することにより、海外預金保険機関等と更なる連携強化に努めていきます。</p> <p>○技術支援については、対象先やテーマの選定等に一層の工夫を加えつつ、更なる協力を進め、アジア地域等での協調の枠組みを構築していきます。国際機関及び海外預金保険機関が主催するセミナー等の機会を積極的に活用し、得られた最新の情報等を、当機構の活動に反映させていきます。</p>	
預金保険機構主催の会合等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第10回DICJラウンドテーブル</li> <li>—海外17カ国・地域の18の機関の預金保険関係者、1地域関係機関、IADI事務局、及び国内の専門家等、約70名が参加。</li> <li>（IADI地域委員会（アジア・太平洋、ユーラシア、北米）、IADI事務局、米国連邦預金保険公社、ヨーロッパ預金保険フォーラム、韓国、インドネシア、フィリピン、ロシア、カザフスタン、マレーシア、ベトナム、モンゴル、タイ、ラオスの預金保険機関のトップ等が参加）</li> </ul>									
技術協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国人民銀行職員が来訪の際、預金保険制度の概要に関するセミナーを実施。</li> <li>・インドネシア預金保険公社職員が来訪の際、システムに関するセミナーを実施。</li> <li>・海外の金融規制監督機関の職員を対象としたJICA研修に、当機構職員が講師として参加。</li> <li>・韓国預金保険公社職員が来訪の際、破綻処理制度の概要について説明。</li> <li>・米国連邦預金保険公社より、システムに関する研修員を受け入れ。</li> </ul>									
セミナー等	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のセミナー等に参加。</li> <li>・ヨーロッパ預金保険フォーラムコンファレンス</li> <li>・中央預金保険公社（チャイニーズ・タイペイ）主催セミナー</li> <li>・金融安定研究所（FSI）・IADI共同コンファレンス</li> <li>・インドネシア預金保険公社主催セミナー</li> </ul>									
<p>② 機構業務に関連する事項の調査研究、各界関係者等への成果提供</p>	<p>○欧州における預金保険制度、破綻処理制度、危機対応措置を巡る動向、並びに金融の技術革新における国際的な議論の状況等について調査研究を行いました。</p> <p>○預金保険機構内の調査研究の成果の一部を、調査研究誌「預金保険研究」（2017年度は第21号）や当機構のホームページで公表しました。</p> <p>（参考）ホームページにおいて、海外事情「米国FDIC：基金の概況」や「米国金融機関の破綻件数」を公表しました。</p>	<p>○国際的な調査を適切に行いました。</p>	<p>○国内外の動向を踏まえつつ、調査研究に係る取組みを進めます。</p>	<p>国際統括室 調査部 調査分析課</p>						

# 2017年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署																																																		
<p>金融機能強化法に基づく資本参加への適切な対応、同法に基づき引き受けた株式等の適切な管理・処分</p>	<p>5. 資本参加関連業務への対応</p> <p>○2017年度は、金融機能強化法に基づき1先に対して、100億円の資本参加を実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="492 359 1638 537"> <tr> <td colspan="2">協同組織中央金融機関（金融機能強化法第34条の4）</td> </tr> <tr> <td>2015年12月</td> <td>全国信用協同組合連合会（106億円、優先出資）</td> </tr> <tr> <td>2016年12月</td> <td>全国信用協同組合連合会（62.4億円、優先出資）</td> </tr> <tr> <td>2017年12月</td> <td>全国信用協同組合連合会（100億円、優先出資）</td> </tr> </table> <p>（注）金融機能強化法に基づく株式の引受け等の業務については、協定に基づき整理回収機構に委託しています。</p> <p>○金融機能強化法に基づく資本参加額等の状況は以下のとおりです。 （単位：件、億円、単位未満四捨五入）</p> <table border="1" data-bbox="492 705 1638 877"> <thead> <tr> <th rowspan="2">根拠法令</th> <th colspan="2">資本参加額</th> <th colspan="2">現在残高</th> </tr> <tr> <th>金融機関数</th> <th></th> <th>金融機関数</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金融機能強化法</td> <td>30</td> <td>6,748</td> <td>27</td> <td>4,943</td> </tr> <tr> <td>うち震災特例</td> <td>12</td> <td>2,165</td> <td>11</td> <td>1,965</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）資本参加額は2018年3月末までの累計額、現在残高は2018年3月末現在の残高</p> <p>○資本参加のために引受け等を行った優先株式等について、以下の業務を実施しました。 （管理業務）          ≪資本参加先（27先）≫          ・種類株主総会及び優先出資者総会における適切な権利の行使（議決権の行使・質問権の行使）          ・経営状況等の把握を目的とした監督当局が実施するフォローアップヒアリングへの参加          ・震災特例資本参加先の経営状況等について、当該金融機関及び協同組織中央金融機関との決算ヒアリング時の意見交換          ・決算内容、配当政策、剰余金の積上げ状況及び今後の返済計画等に係る定期的なヒアリングの実施          ・配当金の受領（32.9億円）</p> <p>（処分業務）          ・当年度は、金融機関等からの優先株式等の処分に係る申出はなく、処分実績はありませんでした。</p> <p>【処分状況（簿価額ベース）】 （単位：億円、単位未満四捨五入）</p> <table border="1" data-bbox="492 1549 1317 1829"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">処分簿価額</th> </tr> <tr> <th>優先株式等</th> <th>劣後債等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015年度</td> <td>—</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>累計額※ (2004～2017年度)</td> <td>1,605</td> <td>260</td> <td>1,865</td> </tr> </tbody> </table> <p>※累計額には、組織再編法に基づく資本参加（劣後債等）の処分簿価額（参加額60億円全額）を含みません。</p>	協同組織中央金融機関（金融機能強化法第34条の4）		2015年12月	全国信用協同組合連合会（106億円、優先出資）	2016年12月	全国信用協同組合連合会（62.4億円、優先出資）	2017年12月	全国信用協同組合連合会（100億円、優先出資）	根拠法令	資本参加額		現在残高		金融機関数		金融機関数		金融機能強化法	30	6,748	27	4,943	うち震災特例	12	2,165	11	1,965	年度	処分簿価額			優先株式等	劣後債等	合計	2015年度	—	200	200	2016年度	—	—	—	2017年度	—	—	—	累計額※ (2004～2017年度)	1,605	260	1,865	<p>○金融機能強化法に基づく資本参加の決定があった協同組織中央金融機関1先について、適切に対応しました。</p> <p>○資本参加先に対し、株主総会等において適切に議決権等を行使したほか、定期的なヒアリング等を通じ、決算内容や今後の返済計画等の適切な把握に努めました。 また、震災特例資本参加先に対しては、経営状況等について、当該金融機関及び協同組織中央金融機関との意見交換を実施するなど、深度ある実態把握に努めました。</p>	<p>○金融機能強化法による資本参加（申請期限、2022年3月31日）については、今後も関係当局と密接に連携しつつ、適切に対応するよう努めます。</p> <p>○管理業務については、資本参加先に対し、株主総会における議決権等を適切に行使していくほか、定期的なヒアリング等により、経営状況等を把握するなど、適切に管理するよう努めます。</p> <p>○処分業務については、「資本増強のために引受け等を行った優先株式等の処分に係る当面の対応」に基づき、円滑に処分するよう努めます。</p>	<p>金融再生部 業務課</p>
協同組織中央金融機関（金融機能強化法第34条の4）																																																						
2015年12月	全国信用協同組合連合会（106億円、優先出資）																																																					
2016年12月	全国信用協同組合連合会（62.4億円、優先出資）																																																					
2017年12月	全国信用協同組合連合会（100億円、優先出資）																																																					
根拠法令	資本参加額		現在残高																																																			
	金融機関数		金融機関数																																																			
金融機能強化法	30	6,748	27	4,943																																																		
うち震災特例	12	2,165	11	1,965																																																		
年度	処分簿価額																																																					
	優先株式等	劣後債等	合計																																																			
2015年度	—	200	200																																																			
2016年度	—	—	—																																																			
2017年度	—	—	—																																																			
累計額※ (2004～2017年度)	1,605	260	1,865																																																			

# 2017年度 実績評価書

課題	主な業務実績	評価結果	今後の取組方針	担当部署																																											
6. 金融業務支援への対応																																															
<p>① 特定回収困難債権の買取り等業務の着実な実施</p>	<p>[特定回収困難債権買取りの着実な実施] ○2017年度においては、年3回の買取決定を行い、第12回買取りについては9件、第13回買取りについては28件、第14回買取りについては18件の合計55件の買取決定を行いました。</p> <p><b>【特定回収困難債権の買取決定の実績】</b></p> <table border="1" data-bbox="528 491 1656 764"> <thead> <tr> <th>買取決定年度</th> <th>買取決定回</th> <th>買取債権数</th> <th>買取債権総額</th> <th>買取価格総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015年度</td> <td>第7回・第8回 (2015年7月・2016年3月決定分)</td> <td>75件</td> <td>2,689,740千円</td> <td>188,727千円</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>第9回・第10回・第11回 (2016年9月・12月・2017年3月決定分)</td> <td>41件</td> <td>316,413千円</td> <td>60,773千円</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>第12回・第13回・第14回 (2017年6月・11月・2018年3月決定分)</td> <td>55件</td> <td>1,088,644千円</td> <td>372,635千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各回の買取決定に際しては、いずれも買取審査委員会（弁護士、不動産鑑定士等を含む第三者委員会）において、特定回収困難債権としての買取りの適否及び買取価格についてご審議いただき、同委員会での意見を踏まえ、預金保険機構の運営委員会において買取りの決定を行いました。</p> <p>[制度の浸透] ○金融機関等への制度の浸透を図るため、全国の銀行警察連絡協議会において本制度の概要・運用状況等の説明を実施（42回）するとともに、33金融機関等からの質問等に対応しました。</p> <table border="1" data-bbox="641 1094 1537 1314"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">銀行警察連絡協議会における制度の概要・運用状況等の説明回数</th> <th colspan="3">金融機関等からの質問・相談件数</th> </tr> <tr> <th>制度に関する質問</th> <th>個別案件に係る相談</th> <th>合計（金融機関等の数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015年度</td> <td>102回</td> <td>58件</td> <td>95件</td> <td>153件（57）</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>87回</td> <td>42件</td> <td>54件</td> <td>96件（49）</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>42回</td> <td>22件</td> <td>49件</td> <td>71件（33）</td> </tr> </tbody> </table>	買取決定年度	買取決定回	買取債権数	買取債権総額	買取価格総額	2015年度	第7回・第8回 (2015年7月・2016年3月決定分)	75件	2,689,740千円	188,727千円	2016年度	第9回・第10回・第11回 (2016年9月・12月・2017年3月決定分)	41件	316,413千円	60,773千円	2017年度	第12回・第13回・第14回 (2017年6月・11月・2018年3月決定分)	55件	1,088,644千円	372,635千円	年度	銀行警察連絡協議会における制度の概要・運用状況等の説明回数	金融機関等からの質問・相談件数			制度に関する質問	個別案件に係る相談	合計（金融機関等の数）	2015年度	102回	58件	95件	153件（57）	2016年度	87回	42件	54件	96件（49）	2017年度	42回	22件	49件	71件（33）	<p>○年度内に3回の買取決定を行い、これに基づき、特定回収困難債権の買取りを着実に実施しました。 なお、特定回収困難債権の買取りに当たり、買取審査委員会からの意見聴取等、適正な手続を経ました。</p> <p>○周知活動の実施により、本制度の浸透を図るとともに、金融機関に対して本制度の積極的な活用を促したことから、特定回収困難債権の買取りを着実に実施することができました。</p>	<p>○金融機関をはじめ関係者の協力を得ながら、着実に業務を実施していきます。</p> <p>○特定回収困難債権の買取りに当たっては、買取審査委員会の意見を踏まえるなど、適正な買取手続を進めます。</p> <p>○金融庁等の関係当局や業界団体と連携しつつ、必要に応じて特定回収困難債権買取制度運用の改善を図り、当該制度をより積極的に活用するよう金融機関に促していきます。</p>	<p>金融業務支援部 業務企画課</p>
買取決定年度	買取決定回	買取債権数	買取債権総額	買取価格総額																																											
2015年度	第7回・第8回 (2015年7月・2016年3月決定分)	75件	2,689,740千円	188,727千円																																											
2016年度	第9回・第10回・第11回 (2016年9月・12月・2017年3月決定分)	41件	316,413千円	60,773千円																																											
2017年度	第12回・第13回・第14回 (2017年6月・11月・2018年3月決定分)	55件	1,088,644千円	372,635千円																																											
年度	銀行警察連絡協議会における制度の概要・運用状況等の説明回数	金融機関等からの質問・相談件数																																													
		制度に関する質問	個別案件に係る相談	合計（金融機関等の数）																																											
2015年度	102回	58件	95件	153件（57）																																											
2016年度	87回	42件	54件	96件（49）																																											
2017年度	42回	22件	49件	71件（33）																																											
<p>② 反社会的勢力に係る情報を提供する仕組みの構築</p>	<p>○金融機関からの照会に応じて反社会的勢力に係る情報を提供するシステム（以下「反社情報照会システム」という。）については、2015年度から設計・開発などの構築作業を進め、2018年1月に、預金保険機構のサーバと警察庁のサーバを接続し、銀行との運用を開始しました。</p>	<p>○反社情報照会システムの構築作業を適切に進め、同システムの運用を開始することができました。</p>	<p>○反社情報照会システムについて、円滑な運用が図られるよう努めます。</p>	<p>金融業務支援部 金融情報業務課 総務部 業務システム第二課</p>																																											
<p>③ 振り込め詐欺救済法に基づく公告業務の適切な実施、預保納付金の適切な支出</p>	<p>○振り込め詐欺等被害者及び金融機関からの各種照会に対応するとともに、スケジュール通りに公告を実施したほか、法令に基づき公告の実施状況を公表しました。</p> <p><b>【主要な公告の実施状況】</b></p> <table border="1" data-bbox="498 1696 1525 1892"> <thead> <tr> <th>債権消滅手続開始公告</th> <th>⇒</th> <th>支払手続開始公告</th> <th>⇒</th> <th>支払手続終了公告</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公告回数 24回</td> <td></td> <td>公告回数 24回</td> <td></td> <td>公告回数 24回</td> </tr> <tr> <td>金融機関数 591先</td> <td></td> <td>金融機関数 473先</td> <td></td> <td>金融機関数 475先</td> </tr> <tr> <td>口座数 24,864件</td> <td></td> <td>口座数 10,520件</td> <td></td> <td>預金等の額 1,455百万円</td> </tr> <tr> <td>預金等の額 1,255百万円</td> <td></td> <td>預金等の額 1,262百万円</td> <td></td> <td>被害者への支払額 1,282百万円</td> </tr> </tbody> </table>	債権消滅手続開始公告	⇒	支払手続開始公告	⇒	支払手続終了公告	公告回数 24回		公告回数 24回		公告回数 24回	金融機関数 591先		金融機関数 473先		金融機関数 475先	口座数 24,864件		口座数 10,520件		預金等の額 1,455百万円	預金等の額 1,255百万円		預金等の額 1,262百万円		被害者への支払額 1,282百万円	<p>○スケジュール通りに公告が実施され、公告の実施状況を適切に公表することができました。</p>	<p>○振り込め詐欺等被害者の財産的被害の迅速な回復に資するため、適切かつ円滑に公告業務を進めます。</p>	<p>金融業務支援部 振込詐欺被害回復業務課 検査部 検査企画課 審査課</p>																		
債権消滅手続開始公告	⇒	支払手続開始公告	⇒	支払手続終了公告																																											
公告回数 24回		公告回数 24回		公告回数 24回																																											
金融機関数 591先		金融機関数 473先		金融機関数 475先																																											
口座数 24,864件		口座数 10,520件		預金等の額 1,455百万円																																											
預金等の額 1,255百万円		預金等の額 1,262百万円		被害者への支払額 1,282百万円																																											



# 2017年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署										
	<p>○公告等システム（法令に基づき公告データを処理するシステム）について、2017年9月に機器等の更改を行い、安定稼動を維持することができました。</p> <p>○振り込め詐欺救済法に定める預保納付金について、2013年度から担い手団体により開始された「犯罪被害者等の子どもに対する奨学金給付」、「犯罪被害者等支援団体に対する助成」の両事業が継続して行われ、預金保険機構は、2018年3月に預保納付金から190百万円の支出を行いました。</p> <p>○なお、振り込め詐欺救済法第36条第6項に基づく立入検査を実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="522 512 1501 588"> <tr> <td></td> <td>2015年度</td> <td>2016年度</td> <td>2017年度</td> </tr> <tr> <td>立入検査実施先数</td> <td>18先</td> <td>17先</td> <td>13先</td> </tr> </table> <p>（注）立入検査開始日ベースでの先数</p>		2015年度	2016年度	2017年度	立入検査実施先数	18先	17先	13先	<p>○金融機関からの納付金を適切に管理し、主務省令で定められた「犯罪被害者等支援団体に対する助成」のために支出することができました。</p> <p>○振り込め詐欺救済法第36条第6項に基づく立入検査を適切に実施しました。</p>	<p>○預保納付金について、適切な支出に努めます。</p> <p>○振り込め詐欺救済法第36条第6項に基づく立入検査の適切に実施に努めます。</p>			
	2015年度	2016年度	2017年度											
立入検査実施先数	18先	17先	13先											
<p>④ 休眠預金等管理業務の実施に向けた整備等</p>	<p>○金融機関から移管される休眠預金の収納等が適切に行えるよう諸課題の検討を行いました。検討を踏まえ、移管開始に向けた当該事務手続の整備を進めました。</p> <p>○休眠預金等代替金の支払等業務（旧預金者等からの支払請求の受付及び支払業務等）を金融機関に業務委託するための契約事項を整理し、金融機関へ提示する契約書案を作成しました。</p> <p>○休眠預金管理システムの業務要件の確定作業を計画通り実施し、2019年8月稼動に向けたシステム構築プロジェクトを円滑に進めました。</p>	<p>○休眠預金等移管金収納等に係る事務手続の整備、休眠預金管理システムの構築作業及び支払等委託業務における契約書案の作成を適切に進めました。</p>	<p>○休眠預金等移管金収納等に係る事務が適切に行えるように引き続き手続を整備するとともに、支払等委託業務等について金融機関との調整を進めていきます。</p> <p>○2019年8月稼動に向けた休眠預金管理システムの構築を引き続き進めていきます。</p>	<p>金融業務支援部 休眠預金管理業務課 総務部 業務システム第三課</p>										
<p>7. 各種システムの整備・改善、情報セキュリティ対策の強化</p>														
<p>① IT ガバナンスの強化、各種システムの整備・改善</p>	<p>○システム開発の計画策定手続を定めた「システム開発施策計画化手続」に従って、2018～2020年度システム化3か年計画を策定したほか、システムの構築・運用における預金保険機構内の管理手続を整備しました。</p> <p>○システム化3か年計画に従い、次のとおり各システムの整備・改善を進めました。</p> <p>【主なシステムの整備・改善状況】</p> <table border="1" data-bbox="468 1268 1712 1478"> <thead> <tr> <th>システム名</th> <th>整備・改善状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻処理業務システム</td> <td>2017年9月 更改完了、稼働開始 2018年1月 マイナンバー法等の施行に伴う対応完了、稼働開始</td> </tr> <tr> <td>反社情報照会システム</td> <td>2018年1月 構築完了、稼働開始</td> </tr> <tr> <td>休眠預金管理システム</td> <td>構築作業中（2019年8月稼働予定）</td> </tr> <tr> <td>LAN/WAN（共通システム）</td> <td>更なるセキュリティ高度化の実施</td> </tr> </tbody> </table>	システム名	整備・改善状況	破綻処理業務システム	2017年9月 更改完了、稼働開始 2018年1月 マイナンバー法等の施行に伴う対応完了、稼働開始	反社情報照会システム	2018年1月 構築完了、稼働開始	休眠預金管理システム	構築作業中（2019年8月稼働予定）	LAN/WAN（共通システム）	更なるセキュリティ高度化の実施	<p>○ITガバナンスについて強化が図られました。</p> <p>○当機構保有の各システムの整備・改善に努めました。</p>	<p>○ITガバナンスについて引き続き強化を図ります。</p> <p>○当機構保有の各システムの整備・改善に努めます。</p>	<p>総務部 システム総括課</p>
システム名	整備・改善状況													
破綻処理業務システム	2017年9月 更改完了、稼働開始 2018年1月 マイナンバー法等の施行に伴う対応完了、稼働開始													
反社情報照会システム	2018年1月 構築完了、稼働開始													
休眠預金管理システム	構築作業中（2019年8月稼働予定）													
LAN/WAN（共通システム）	更なるセキュリティ高度化の実施													
<p>② 情報セキュリティ水準の向上</p>	<p>○預金保険機構の情報セキュリティ水準の向上を図るために、以下の取組みを実施しました。</p> <p>（1）情報セキュリティ監査 当機構における情報セキュリティに係るリスクを評価・把握するため、外部の情報セキュリティ専門事業者に委託して、以下のとおり情報セキュリティ監査を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ対策実施状況の監査 各部署及び各システムにおける情報セキュリティ対策の実施状況について、監査を実施しました。</li> <li>・システムの脆弱性診断 外部と接続しているシステムについて、脆弱性診断を実施しました。</li> </ul> <p>（2）情報セキュリティ関連規程の整備等 新システムの導入等に伴い、必要な規程の策定及び改定等を実施しました。</p>	<p>○情報セキュリティ監査を実施することにより、当機構における情報セキュリティに係るリスクを網羅的に評価・把握するとともに、必要な取組みを実施することにより、情報セキュリティ水準の向上を図りました。また、各種研修・訓練等を通じ、役職員の情報セキュリティ意識の向上に努めました。</p>	<p>○近年、特に巧妙化・複雑化するサイバー攻撃の脅威に対し、当機構における情報セキュリティに係るリスクを網羅的に評価・把握し、必要な取組みを効果的に実施することにより、更なる情報セキュリティ水準の向上を図ります。また、各種の研修・訓練等の実施を通じ、役職員の情報セキュリティ意識の向上に努めてまいります。</p>	<p>総務部 総務課情報セキュリティ室 システム総括課</p>										

# 2017年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署																																																		
	<p>(3) 役職員等に対する教育・訓練等 役職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため、eラーニングを活用した情報セキュリティに関する研修や標的型攻撃に対するメール訓練等を実施しました。</p> <p>○秘匿性の高い重要情報を保管するために、より安全でよりセキュリティレベルの高い環境(分離 LAN/WAN 環境)を構築し、導入しました。 また、分離 LAN/WAN 利用部署において、分離 LAN/WAN における重要情報の取扱方法に関する実施手順を策定し、同手順に基づき運用を行いました。</p>	<p>○分離 LAN/WAN の導入により、情報セキュリティ対策の強化に努めました。</p>	<p>○分離 LAN/WAN を利用することにより、秘匿性の高い重要情報の適切な管理に努めます。</p>																																																			
<p>8. 財務の健全化、組織の効率的な運営、コンプライアンス態勢の強化</p>																																																						
<p>① 金融機関破綻処理等に適切に対応できる予算作成・執行管理</p>	<p>○2018 事業年度予算編成に当たっては、業務の合理化・効率化や、予算の執行実績を踏まえた精査等、徹底した見直しを行うことにより物件費の削減を行うとともに、定員の削減等により人件費についても前事業年度に比して減額となりました。また、金融機関破綻処理等に必要な経費を引き続き計上しました。</p> <p>○予算執行に当たっては、業務目的遂行上真に必要な金額であるかどうかを精査することで、効率的な予算執行に努めました。</p> <p>○随意契約の見直しを行い、真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行等により、契約方法における透明性・競争性の確保に努めました。</p> <p>○2017 年事業年度決算においては、一般勘定において新たな金融破綻の発生がなかったこと等から責任準備金(金融機関の破綻時に、同勘定から負担する保険金の支払いや資金援助等の財源として留保する準備金)が増加するなど、預金保険機構全体で利益剰余金が増加しました。</p> <p>【各勘定の利益剰余金(一般勘定は責任準備金)・欠損金の増減状況】 (単位:億円)</p> <table border="1" data-bbox="468 1165 1706 1528"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般</th> <th>危機対応</th> <th>金融再生</th> <th>健全化</th> <th>機能強化</th> <th>被害回復</th> <th>地域経済</th> <th>震災支援</th> <th>休眠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015 年度末</td> <td>27,925</td> <td>3,700</td> <td>△1,155</td> <td>15,991</td> <td>403</td> <td>△1,475 (万円)</td> <td>△2,907 (万円)</td> <td>△192 (万円)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2016 年度末</td> <td>32,252</td> <td>3,695</td> <td>△880</td> <td>15,922</td> <td>434</td> <td>△4,534 (万円)</td> <td>△3,407 (万円)</td> <td>△247 (万円)</td> <td>△492 (万円)</td> </tr> <tr> <td>2017 年度末</td> <td>36,145</td> <td>3,690</td> <td>△575</td> <td>15,925</td> <td>469</td> <td>△10,716 (万円)</td> <td>△3,961 (万円)</td> <td>△302 (万円)</td> <td>△53,224 (万円)</td> </tr> <tr> <td>増減額 (17-16)</td> <td>3,892</td> <td>△5</td> <td>305</td> <td>2</td> <td>35</td> <td>△6,182 (万円)</td> <td>△554 (万円)</td> <td>△54 (万円)</td> <td>△52,731 (万円)</td> </tr> </tbody> </table>		一般	危機対応	金融再生	健全化	機能強化	被害回復	地域経済	震災支援	休眠	2015 年度末	27,925	3,700	△1,155	15,991	403	△1,475 (万円)	△2,907 (万円)	△192 (万円)	—	2016 年度末	32,252	3,695	△880	15,922	434	△4,534 (万円)	△3,407 (万円)	△247 (万円)	△492 (万円)	2017 年度末	36,145	3,690	△575	15,925	469	△10,716 (万円)	△3,961 (万円)	△302 (万円)	△53,224 (万円)	増減額 (17-16)	3,892	△5	305	2	35	△6,182 (万円)	△554 (万円)	△54 (万円)	△52,731 (万円)	<p>○2018 事業年度予算において、物件費及び人件費について見直しを行うとともに、金融機関破綻処理等に備える経費を計上しました。</p> <p>○経費の節減努力や随意契約の見直し等により、適正な予算の執行管理を行いました。</p> <p>○保険金支払等のために積立てる責任準備金は、着実に増加しました。</p>	<p>○財務の健全化や財務に関する業務の合理化に取り組むとともに、金融機関破綻処理等に適切に対応できる予算作成・執行管理を行います。</p>	<p>財務部 経理第一課 経理第二課 経理第三課</p>
	一般	危機対応	金融再生	健全化	機能強化	被害回復	地域経済	震災支援	休眠																																													
2015 年度末	27,925	3,700	△1,155	15,991	403	△1,475 (万円)	△2,907 (万円)	△192 (万円)	—																																													
2016 年度末	32,252	3,695	△880	15,922	434	△4,534 (万円)	△3,407 (万円)	△247 (万円)	△492 (万円)																																													
2017 年度末	36,145	3,690	△575	15,925	469	△10,716 (万円)	△3,961 (万円)	△302 (万円)	△53,224 (万円)																																													
増減額 (17-16)	3,892	△5	305	2	35	△6,182 (万円)	△554 (万円)	△54 (万円)	△52,731 (万円)																																													
<p>② 適切な預金保険料率の決定</p>	<p>○2018 年度の預金保険料率について、2015 年度の預金保険料率を定める際に得られた「責任準備金および預金保険料率の中長期的なあり方」に関する共通理解に基づき検討した結果、実効料率を 2017 年度の 0.037%から 0.034%に引き下げることにしました。それを前提として、決済用預金及び一般預金等に係る預金保険料率を以下のとおり決めました(金融庁長官及び財務大臣の認可を取得)。</p> <p>決済用預金 0.046% 一般預金等 0.033%</p> <p>「責任準備金および預金保険料率の中長期的なあり方」に関する共通理解 (1) 基本的な考え方 ○ 「平成 33 年度末に責任準備金が 5 兆円程度になるように積み立てを行っていく」ことを当面の積立目標とする。</p>	<p>○左記の共通理解に基づき、適切に預金保険料率を決めました。</p>	<p>○左記の共通理解に基づき、適切に預金保険料率を定めていきます。</p>	<p>預金保険部 企画課</p>																																																		

# 2017年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署																		
	<p>○ 金融システム安定のための中核的な仕組みである預金保険制度を強固なものとして維持する観点から、この目標を確実に達成していくこととする。</p> <p>○ 適用する預金保険料率については、この目標を確実に達成できる水準に定めることとする。</p> <p>(2) 点検の枠組み</p> <p>○ 上記(1)の積立目標に対する毎年の積立状況については、運営委員会で翌年度の預金保険料率を審議する際に合わせてモニタリングする。</p> <p>○ 預金保険制度を巡る環境変化等を踏まえた点検を積立期間中に行うこととする。具体的には、付保対象預金の実際の伸びや預金保険制度等を巡る国際的な動向、破綻発生状況、金融経済情勢等を踏まえ、適用料率や、目標水準およびその定め方、達成時期について、必要に応じ点検する。</p> <p>【預金保険料率の推移】</p> <table border="1" data-bbox="486 583 1706 783"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">預金保険料率</th> <th rowspan="2">実効料率</th> </tr> <tr> <th>決済用預金<sup>(注)</sup></th> <th>一般預金等<sup>(注)</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016年度</td> <td>0.054%</td> <td>0.041%</td> <td>0.042%</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>0.049%</td> <td>0.036%</td> <td>0.037%</td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>0.046%</td> <td>0.033%</td> <td>0.034%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)「決済用預金」は「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」の3要件を満たす預金及び特定決済債務、「一般預金等」は決済用預金以外の定期性預金等。</p>		預金保険料率		実効料率	決済用預金 <sup>(注)</sup>	一般預金等 <sup>(注)</sup>	2016年度	0.054%	0.041%	0.042%	2017年度	0.049%	0.036%	0.037%	2018年度	0.046%	0.033%	0.034%			
	預金保険料率		実効料率																			
	決済用預金 <sup>(注)</sup>	一般預金等 <sup>(注)</sup>																				
2016年度	0.054%	0.041%	0.042%																			
2017年度	0.049%	0.036%	0.037%																			
2018年度	0.046%	0.033%	0.034%																			
<p>③ 安定性・流動性を重視した資金運用、資金需要を踏まえた効率的な資金調達</p>	<p>○ 資金運用面では、日銀の金融緩和政策が継続する中、市場動向を適切に把握しつつ、安全性・流動性を重視した対応に努めました。この結果、債券の購入等の新たな運用は行いませんでした。</p> <p>○ 資金調達面では、資金需要を踏まえ、市場環境等も勘案のうえ、金融再生勘定で4,000億円、金融機能強化勘定で1,000億円の預金保険機構債を発行したほか、金融再生勘定、金融機能強化勘定、被害回復分配金支払勘定及び休眠預金等管理勘定において金融機関からの借入れを実施しました。また、資金調達の更なる円滑化を企図として、借入札参加者を対象とした説明会開催や訪問等、対話充実に努めました。</p> <p>【資金調達残高の推移】 (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="525 1234 1623 1392"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金調達残高</td> <td>21,197</td> <td>20,899</td> <td>20,617</td> </tr> <tr> <td>債券残高 (年度発行額)</td> <td>18,300 (2,000)</td> <td>16,300 (6,800)</td> <td>17,800 (5,000)</td> </tr> </tbody> </table>		2015年度	2016年度	2017年度	資金調達残高	21,197	20,899	20,617	債券残高 (年度発行額)	18,300 (2,000)	16,300 (6,800)	17,800 (5,000)	<p>○ 資金運用面では、安全性・流動性を重視し、適切な対応を行いました。</p> <p>○ 資金調達面では資金需要を踏まえた効率的な調達を適切に行いました。</p>	<p>○ 資金運用は、厳しい運用環境の下、引き続き安全性・流動性を重視しながら、適切な運用に努めます。</p> <p>○ 資金調達は、資金需要を踏まえた効率的な調達に取り組みます。</p>	<p>財務部 資金第一課</p>						
	2015年度	2016年度	2017年度																			
資金調達残高	21,197	20,899	20,617																			
債券残高 (年度発行額)	18,300 (2,000)	16,300 (6,800)	17,800 (5,000)																			
<p>④ 組織・人員体制の確かつ効率的な運営</p>	<p>○ 政府の定員合理化方針に準じた合理化計画に基づき、定員合理化(▲8名)を実施しました。</p> <p>○ 預金保険機構理事長の国際預金保険協会(IADI)会長職への就任に伴う会長職支援業務に対応するための体制強化等のために、必要な定員を確保しました。</p> <p>○ 金融機関の破綻処理への対応力の維持・強化を図るため柔軟な人事配置等を行いました。</p>	<p>○ 業務方針に基づく各種業務に対応するため、限られた定員の中で適切な体制整備を行いました。</p>	<p>○ 業務方針及び環境変化に対応した組織・人員体制の確かつ効率的な運営に取り組んでいきます。</p>	<p>総務部 人事課 総務課</p>																		
<p>⑤ 役職員のコンプライアンスに対する意識の向上</p>	<p>○ 役職員のコンプライアンスに対する理解や適切な行動が一層定着するように、以下の措置を講じました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長から全役職員に対して、メッセージを配信(2017年7月)</li> <li>・ 新規入構者向けコンプライアンス研修(2017年4月及び同年7月)</li> <li>・ 外部講師による研修(2017年11月及び2018年1月)</li> <li>・ 法律知識研修・コンプライアンス等研修</li> <li>・ コンプライアンス責任者連絡会(2回:2017年9月及び2018年2月)</li> <li>・ コンプライアンス委員会(2018年3月)</li> </ul>	<p>○ 役職員のコンプライアンス意識の向上に努めました。</p>	<p>○ 役職員のコンプライアンスに対する意識を向上させ、より適切な行動が定着するよう研修等の実施に努めます。</p>	<p>法務統括室</p>																		

# 2017年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署
9. 関係会社との連携				
① 整理回収機構への指導・助言、反社債権回収業務に係る連携	<p>○業務改善連絡会議や、個別案件情報連絡会等において、顧客保護や法令遵守等に関する状況をヒアリングし、業務改善に資する指導・助言を行いました。また、整理回収機構のコンプライアンス委員会に出席し、委員として意見を述べるなど、整理回収機構との連携に努めました。</p> <p>○整理回収機構のサービス機能の活用については、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みの推進策を実現するため、反社債権の該当性の判断の適正性を確保するために設置された適格性認定諮問委員会に出席し、委員として意見を述べるなど、制度の適切な運営が行われるよう整理回収機構との連携を図りました。</p> <p>○整理回収機構との定期的な情報交換を通じて、資金繰り等に関する助言等を行いました。</p>	○整理回収機構の適切な業務運営を確保する観点から、必要な指導・助言を行うとともに、連携を図りました。	<p>○整理回収機構の顧客保護状況や法令等の遵守状況をフォローアップしつつ、適切な業務運営が行われるよう、指導・助言を行います。</p> <p>○整理回収機構のサービス機能の活用について、適切な業務運営が行われるよう連携に努めます。</p>	総務部 管理課  財務部 資金第一課  金融再生部 企画管理課  特別業務部 調査企画課  金融業務支援部 業務企画課  大阪業務部 総務管理課
② 地域経済活性化支援機構及び東日本大震災事業者再生支援機構への協力	○両機構より、業務内容の説明を受け、その内容の確認を行いました。	○両機構の適正かつ効率的な業務運営への協力を行いました。	○両機構の業務の適正かつ効率的な実施に協力します。	総務部 管理課
③ 株主議決権の適切な行使	○株主総会における議決権の行使に際しては、関係会社からの予算及び決算説明等を踏まえ、株主として議決権を行使しました。	○株主議決権の行使を適切に行いました。	○関係会社の業務運営が法令等の目的に沿って行われているかなどの点に留意しつつ、株主議決権を適切に行使します。	総務部 管理課
10. 災害発生時における業務継続体制の確立				
① 破綻処理業務を円滑に行うための業務継続体制の確立	<p>○災害時における業務継続体制について、引き続き業務の執行が円滑にできるよう取組みを進めたほか、破綻処理業務に係る関西拠点のバックアップ態勢の強化を図るなど、態勢の整備に努めました。</p> <p>○関東災害時にプライマリーオフィス又はプライマリーデータセンターが使用不能となった場合でも破綻処理業務システムを使用できるよう、関西にバックアップ拠点を構築し、システム更改（2017年9月）に合わせて運用を開始しました。</p>	<p>○災害時における業務継続態勢の整備に努めました。</p> <p>○破綻処理業務システムについて、更改対応に合わせて、災害時の業務継続体制を確立しました。</p>	<p>○引き続き、災害時における業務継続体制の確立に努めます。災害が発生した場合でも破綻処理を円滑に実行できるよう、引き続き関西拠点のバックアップ態勢の強化に努めます。</p> <p>○災害時にも破綻処理システムを使用できるよう、引き続き態勢整備に努めます。</p>	総務部 総務課 システム総括課  金融再生部 金融整理課  預金保険部 企画課
② 資金決済等に係る業務継続訓練等を通じた強固な業務継続体制の構築	<p>○災害時の優先的業務である資金繰り事務について、東京被災時を想定した「資金繰り管理事務（BCP対応）マニュアル」を2017年10月に作成しました。</p> <p>（訓練）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全銀協主催の短期金融市場BCP訓練に参加（2017年10月）</li> <li>・預保債発行及び金融機関借入金の借入・償還の資金決済業務等のBCP訓練を実施（2017年11月）</li> </ul>	<p>○資金繰り管理事務についてのBCPマニュアルを作成し、業務継続体制の整備を行いました。</p> <p>○資金決済等のオペレーション訓練を実施し、災害時対応力の強化を図りました。</p>	○災害時に資金決済等に関する業務を適切に遂行できるよう関係機関と連携して業務継続訓練等を実施し、強固な業務継続体制を構築するよう引き続き努めます。	総務部 総務課  財務部 財務企画課 資金第一課 資金第二課  大阪業務部 総務管理課

# 2017年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署																
11. 預金者及び国内外の関係者に対する情報発信の充実																				
<p>① 分かりやすい広報の実施、金融機関等との双方向の情報交換ができる環境整備</p>	<p>[預金者等への分かりやすい広報の実施]</p> <p>○預金保険機構ホームページについては、ウェブアクセシビリティに配慮したページ作りをしつつ、適時に新たな情報を掲載するなど、積極的な情報提供に努めました。</p> <table border="1" data-bbox="566 443 1590 520"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページ訪問者数</td> <td>445,107名</td> <td>440,260名</td> <td>387,159名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○預金者向けパンフレットである「まんがでみる預金保険制度」を作成し、全国の金融機関や消費生活センター等を通じ、預金保険制度について広く周知を図りました。</p> <p>○預金保険法等に規定された財務諸表等の作成・公表のほか、子会社との連結財務諸表を含んだ行政コスト計算書の作成・公表を行うなど情報開示に努めました。</p> <p>[金融機関等との双方向の情報交換ができる環境整備]</p> <p>○立入検査において、検査実施に係る問題点を把握するため、必要に応じ、検査部担当理事、検査部長等が被検査金融機関を訪問する検査モニターを実施しました。その際、「預金保険機構年報」や「預金保険ガイドブック」等の配付等を通じて、当機構業務についての情報提供にも努めました。</p> <p>○クラウドサービスを活用し、金融機関向けに、研修関連、検査関連、システム検証関連、破綻処理関連、保険料関連及び特定回収困難債権買取り関連情報を提供しました。</p> <table border="1" data-bbox="566 1184 1590 1262"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラウドサービス掲載件数</td> <td>14件</td> <td>16件</td> <td>18件</td> </tr> </tbody> </table>		2015年度	2016年度	2017年度	ホームページ訪問者数	445,107名	440,260名	387,159名		2015年度	2016年度	2017年度	クラウドサービス掲載件数	14件	16件	18件	<p>○ホームページによる情報発信、パンフレットの配布を通じて、預金者等の預金保険制度及び当機構の役割・業務への理解をより一層深めることに寄与しました。</p> <p>なお、ホームページについては、一般利用者等の視点を優先し、情報の探しやすさ、使いやすさの向上を図るほか、高齢者や障害者等に配慮したホームページとするため、リニューアルを行いました。</p> <p>○子会社を含む当機構全体の財務状況について、分かりやすい情報開示を行いました。</p> <p>○検査モニターの実施を通じて、金融機関との双方向の情報交換を行いました。</p> <p>○クラウドサービスにより、金融機関への情報提供に努めました。</p>	<p>○預金者等の目線に立った分かりやすい広報の実施及び金融機関等と双方向の情報交換ができる環境整備を推進し、様々な機会を捉えて関係者の声に耳を傾け、取組みの充実・改善に努めます。</p> <p>なお、ホームページについては、更なるウェブアクセシビリティの向上に努めます。</p>	<p>総務部 広報・情報管理室</p> <p>財務部 経理第一課</p> <p>検査部 検査企画課</p> <p>調査部 調査分析課</p>
	2015年度	2016年度	2017年度																	
ホームページ訪問者数	445,107名	440,260名	387,159名																	
	2015年度	2016年度	2017年度																	
クラウドサービス掲載件数	14件	16件	18件																	
<p>② 日本の預金保険制度及び機構の活動に係る国外への情報発信</p>	<p>○日本の預金保険制度及び機構の活動を国外に情報発信するため、「平成28年度 預金保険機構年報」の英語版である「ANNUAL REPORT 2016/2017」を作成し、国内外の関係機関へ配布しました。また、海外預金保険機関向けのセミナー等においても、年報を活用し当機構の活動を説明しました。</p> <p>○当機構ホームページに英語版の記事を掲載し、英語による情報発信の充実を継続しました。</p>	<p>○国内外の関係者に対して必要な情報提供を行うことができました。</p>	<p>○英文年報の国際会議及び技術支援セミナー等での活用、並びに英文ホームページ等を用いた広報を通じ、適時の情報の提供に努めていきます。</p>	<p>国際統括室</p>																